

平作川から不法係留船をなくしましょう！

～高潮・津波被害を軽減するために～



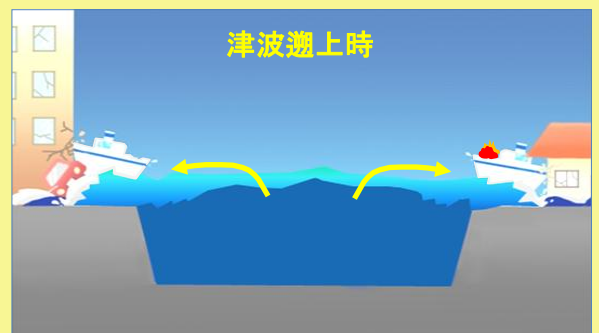
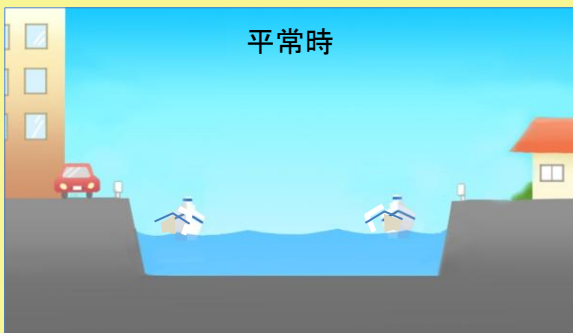
東日本大震災による被災事例
提供 国土交通省北上川下流河川事務所

平作川は高潮や津波の影響を受けやすい河川です！



台風や発達した低気圧による高潮や、地震による津波の
そじょう
遡上に伴う船舶の流出や浸水のおそれがある。

河口が直接東京湾口に向かって開いているため、高潮・
そじょう
津波が遡上しやすい。



流出した船舶の家屋への衝突や、船の燃料による火災発生の危険があります！

不法係留は、法律による罰則(※)が適用されます。

※(3か月以下の懲役、又は20万円以下の罰金)

神奈川県横須賀土木事務所 許認可指導課・河川砂防課
〒238-0022 横須賀市公郷町1-56-5
電話(046)853-8800(代表)

神奈川県 の 取 組 み



横須賀土木事務所
キャラクターすかにゃん

神奈川県では、平作川全川を「重点的撤去区域」に指定し、不法係留船対策に取り組んでいます。平成8年度に約540隻あった不法係留船は、28年7月には159隻まで減少しましたが、引き続きその解消に向けた様々な取組みを進めます。



～不法係留船対策の流れ～



① パトロール



② 警告書貼付



③ 船舶の強制撤去（曳航）



④ 船舶の強制撤去（沈船の引上げ）



⑤ 船舶の強制撤去（一時保管）



⑥ 撤去後の対応（フロートによる係留防止）